

中島霊園合同納骨塚のご案内

1. 所在地 帯広市西21条北5丁目9番地（柏2地区）

2. 使用条件（いずれか1つに該当のある人）

- ① 申請者が帯広市民であること。
- ② 帯広市に居住していた故人の焼骨を持つ人（公的証明が必要です）。
- ③ 帯広市が管理する霊園、墓地を使用している人。

※申請できるのは、原則として戸籍のつながりのある遺族です。生前の予約申し込みはできません。

3. 注意事項

- ① 納骨した焼骨は、返還することができません。親族などと十分相談したうえで申請してください。
- ② 納付された使用料・管理料は返還できません。
- ③ 焼骨以外の副葬品などは埋蔵できません。納骨後の骨箱・骨壺は持ち帰りください。

4. 納骨について

- ① 納骨は4月から11月の毎週木・金曜日（10時・11時・13時・14時・15時）です。
※令和7年度は工事のため4月・5月、10月・11月の毎週水・木・金曜日の納骨となりますのでご了承ください。
- ② 市が焼骨をお預かりすることや、納骨することはありません。
- ③ 納骨時には必ず使用許可証を提示してください。提示されない場合は納骨できません。
- ④ 納骨後も参拝は自由ですが、供物・供花などは持ち帰りください。
※令和7年度は工事のため6月から9月の参拝ができませんのでご了承ください。
（8月9日から8月17日は工事を中断しますので参拝可能です。）

5. 合同納骨塚の使用料・管理料

使用者（申請者）		使用料	管理料	合計
市民	焼骨1体につき	6,400円	800円	7,200円
市外民	焼骨1体につき	8,000円	800円	8,800円

※ 申請時に1度だけ費用が掛かります。

6. 申込みに必要なもの

- ① 使用者（申請者）の住民票（本籍表示有）
- ② 亡くなった人の火葬許可証
（または収蔵証明書、改葬許可証）
- ③ 戸籍謄本等（申請者と亡くなった人との
関係が分かるもの）
- ④ 使用料・管理料（現金のみ） ほか

7. 申込み受付

市庁舎1階 戸籍住民課（7番窓口）
直通電話 0155-65-4144

8. 納骨の手続き

帯広市西21条北5丁目9番地
中島霊園管理事務所（4月～11月まで）
開館時間：午前9:00～午後5:00
電話：0155-37-8131

